⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒730―8521 広島県広島市中区上八丁堀６番30号広島合同庁舎１号館　広島国税局総務部会計課用度係　三好　範彦　電話082―221―9211　内線4601
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所で交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年８月23日17時00分まで。
⑷　開札の日時及び場所　平成25年８月26日14時00分　広島合同庁舎１号館１階入札室
4　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sakae Okamoto, Deputy Assistant Regional Commissioner. (Management and Coordination), Hiroshima Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 15
⑶　Nature and quantity of the services to be rent : Lease and maintenance of Private Branch Exchange System (Tottori National Taxation Office).
⑷　Rent period : From October 1. 2013 through March 31. 2018.
⑸　Rent place : As in the tender explanation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A, B or C in offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in The Chugoku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc, from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order judged acceptable by the contracting entity : and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　23 August 2013.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Norihiko Miyoshi Procurement Section, Accounting Division, Hiroshima Regional Taxation Bureau, 6―30 Kamihacchobori Naka-ku Hiroshima City 730―8521 Japan. TEL 082―221―9211 ex. 4601

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年７月１日
支出負担行為担当官
国立医薬品食品衛生研究所総務部長
五十嵐　浩
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　借入件名及び数量　高性能質量解析システム　１式　賃貸借
⑶　借入件名の特質等　借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　借入期間　平成25年10月１日～平成30年３月31日
⑸　借入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあたっては、当該物品を自ら貸付できる能力を有するとともに、当該第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載してないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。